

## 大飯発電所3号機 加圧器安全弁取替工事に係る設計及び工事計画届出 説明事項リスト

No	日付	確認事項	当社対応	該当箇所
1	7/21	以下の内容に関して補足説明資料を充実すること。	確認事項の内容に関して補足説明資料へ反映した。	—
1-1	7/21	毎定検実施している点検内容や点検目的、点検に伴う弁座・弁体リップ高さの変化や弁座のリップ高さで当該弁取替えに至ったこと等、取替えに至った経緯を詳細に記載すること。	補足説明資料 1. 工事の概要	補足説明資料 P1
1-2	7/21	過去の安全弁の取替実績・理由を整理し、今回の取替え理由が過去実績とは異なることを記載すること。	補足説明資料 1. 工事の概要	補足説明資料 P1
1-3	7/21	建設工認時の構造図と今回届出の構造図の異なる点を整理した上で今回取り替える加圧器安全弁は建設時から変更がないことを明確にすること。	補足説明資料 6. 「原子炉冷却系統施設の構造図」の補足説明について	補足説明資料 P29
1-4	7/21	加圧器安全弁の独立性がどのように設計上考慮されているか具体的に記載すること。	補足説明資料 5. 「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の補足説明について	補足説明資料 P23
1-5	7/21	加圧器安全弁の点検内容を踏まえ、試験・検査性がどのように設計上考慮されているか具体的に記載すること。	補足説明資料 5. 「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の補足説明について	補足説明資料 P24
1-6	7/21	放射線影響を考慮する機器と考慮しない機器の考え方を整理した上で、加圧器安全弁は考慮する対象でないことを説明すること。	補足説明資料 5. 「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の補足説明について	補足説明資料 P24
1-7	7/21	加圧器安全弁が技術基準 33 条（循環設備等）の 1 号に該当せず、2 号に該当する旨を基本設計方針（2. 3. 1 項 1 次冷却設備の機能）との整合を踏まえて記載すること。	補足説明資料 2. 設計及び工事計画届出書における適用条文	補足説明資料 P9
1-8	7/21	加圧器安全弁の構造について、どの規格に基づき、どのような設計としているのか記載すること。	補足説明資料 7. 加圧器安全弁の構造について	補足説明資料 P31